

主な話題

- p 02 令和7年4月1日採用予定 東海村職員採用試験
p 04 国民健康保険税の納税通知書を郵送します
p 05 後期高齢者医療保険料の保険料額決定通知書を郵送します

イオン東海店で「とうかい育ち」農産物を購入した方に「WAONポイント」を追加付与します

東海村 × イオン東海店 ボーナスポイントキャンペーン 第1弾!!

村では、東海村の新鮮でおいしい農産物を多くの方に知ってもらい地産地消を推進するため、一定の基準を満たした村内産の農産物に「とうかい育ち」シールを貼付し、村内スーパー等で販売しています。

地産地消へのさらなる取り組みの一環として、イオン東海店（1階・東海村産農産物販売コーナー）で「とうかい育ち」シールが貼付された農産物を購入した方に対し、購入品数に応じてWAONポイントを追加で付与するキャンペーン第1弾を開催します。この機会に、ぜひ東海村産の夏野菜を食べてみてください。

※キャンペーン第2弾の開催は、9月中旬から10月中旬を予定しています。

期間▼7月1日(月)～31日(水)

対象▼WAONカード、イオンカードなど、WAONポイントが
付与できるカードをお持ちの方
※購入時にカードをご提示ください。

問い合わせ▼農業支援センター（東海ファーマーズマーケット
「にじのなか」内 ☎287-7867）

※WAONポイント・WAONカードについては、WAONコー
ルセンター（☎0120-577-365）へお問い合わせください。



もっといい村をつくろう。あなたの色が、誰かの色と交わって
東海村は見たことない色になっていく。その色で、想いで、いいムラをつくろう。

令和7年4月1日採用予定 東海村職員採用試験



試験区分等▼

試験区分	採用予定人員	資格要件等
①一般事務(大学卒)	5人程度	▽平成2年4月2日以降に生まれた▽学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業(令和7年3月31日までに卒業見込みを含む)——を満たす方
②一般事務(短大・高校卒)	2人程度	▽平成2年4月2日以降に生まれた▽学校教育法による短期大学または高等学校を卒業(令和7年3月31日までに卒業見込みを含む)——を満たす方
③一般事務(公務員経験者)	2人程度	▽平成2年4月2日以降に生まれた▽令和7年3月31日現在で、国・地方公共団体における実務経験を5年以上有する——を満たす方
④精神保健福祉士・社会福祉士(実務経験者)	若干名	▽昭和55年4月2日以降に生まれた▽精神保健福祉士又は社会福祉士の資格を有する▽福祉に関する相談業務、支援業務等の実務経験を有する——を満たす方
⑤土木(大学卒)	若干名	▽平成2年4月2日以降に生まれた▽学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業(令和7年3月31日までに卒業見込みを含む)——を満たす方
⑥土木(短大・高校卒)		▽平成2年4月2日以降に生まれた▽学校教育法による短期大学または高等学校を卒業——を満たす方

※7月上旬に職員採用試験説明会を実施する予定です。詳細は村公式ホームページをご覧ください。

選考方法▼

【第1次試験】

試験区分	日時	内容	場所
①一般事務(大学卒) ④精神保健福祉士・社会福祉士(実務経験者)	7月29日(月)～8月4日(日)のうち、受験者が選択する日時	S P I 3 - U 試験	S P I 3 テストセンター会場のうち、受験者が選択する会場(リアル会場またはオンライン会場)
②一般事務(短大・高校卒)		S P I 3 - H 試験	
③一般事務(公務員経験者)		S P I 3 - P 試験	
⑤土木(大学卒) ⑥土木(短大・高校卒)	7月27日(土)午前9時受け付け開始	専門試験(試験区分⑤・⑥共通)	東海村役場
	7月29日(月)～8月4日(日)のうち、受験者が選択する日時	S P I 3 - U 試験(試験区分⑤) S P I 3 - H 試験(試験区分⑥)	S P I 3 テストセンター会場のうち、受験者が選択する会場(リアル会場またはオンライン会場)

【第2次試験】

試験区分	日時 ※第1次試験合格者に通知します。	内容	場所
①～⑥共通	8月24日(土)または8月25日(日)の指定された時間	適性検査	オンライン
	9月上～中旬のうち指定された日時	面接	東海村役場

【第3次試験】

試験区分	日時 ※第2次試験合格者に通知します。	内容	場所
①～⑥共通	10月上旬のうち指定された日時	面接	東海村役場

申し込み▼7月15日(月・祝)の午後5時までに、村公式ホームページにアクセスの上、「いばらき電子申請・届出サービス」から申し込みください。

問い合わせ▼総務人事課人事政策担当
(☎282-1711 内線1322)



▲詳細はこちら

／ 通院のほか、買い物や余暇活動などにも！ ／

高齢者や障がいのある方のタクシー利用料金の一部を補助します

村では、高齢者や障がいのある方の外出を支援するため、タクシー利用料金の一部を補助しています。この事業をきっかけに、通院や買い物など、日常生活の利便性を高めることに加え、家から一歩外へ出る機会をつくり、日々の楽しみや生きがいを見いだす一助となればと思います。

対象となる方で利用を希望する場合は、申し込みの上、ご活用ください。



対象等▼

対象	助成券発行枚数(上限)	申請に必要なもの	申し込み・問い合わせ
65歳以上で要支援1・2の方	24枚／人	介護保険被保険者証	地域福祉課高齢支援担当 (役場行政棟1階 ☎282-1711 内線1134)
65歳以上で要介護1～5の方	72枚／人		
身体障害者手帳1～3級または、療育手帳①、Aもしくは、精神障害者保健福祉手帳1・2級の方	72枚／人 (慢性透析療法治療者は168枚／人)	該当することが分かる手帳	総合相談支援課障がい福祉担当(総合福祉センター「絆」内 ☎287-2525)
一般特定疾患医療受給者証または、指定難病特定医療費受給者証の医療受給者証等の交付を受けている方		一般特定疾患医療受給者証または、指定難病特定医療費受給者証	

補助金額▼助成券1枚につき、利用料金の半額(上限5,000円)

利用用途▼通院、買い物、サロンや余暇活動等

その他▼▽助成券は、指定のタクシー事業所のみで利用できます(下表参照)。▽利用範囲は村外も可能です。

▽助成券の有効期限は、令和7年3月31日(月)です。▽助成券発行枚数は、申請月によって異なります。

指定のタクシー事業所	連絡先
常東タクシー	☎282-2595
サンタクシー	☎282-0377
ケアタクシータグチ(福祉タクシー)	☎090-4750-2708
福祉タクシーピーす(福祉タクシー)	☎080-7622-6600



▲詳細はこちら

業務時間外の役場の電話対応が変わります

7月1日(月)から、役場の業務時間外(閉庁時)は、役場代表番号(☎282-1711)への着信に対し、自動音声での応答を行います。緊急の場合は、閉庁時であっても警備員へ電話をつなぎますので、電話を切らずにそのままお待ちください。



【問い合わせ】財政経営課契約・検査担当(☎282-1711 内線1387)

【自動音声の流れる時間】

	17:15		8:30
平日の閉庁時	開庁	17:15～翌日 8:30	開庁
窓口延長日※の閉庁時		19:00～翌日 8:30	
土・日曜日、祝日、年末年始	終日		

※原則第1・第3木曜日

【閉庁時は、以下の自動音声メッセージが流れます】

こちらは東海村役場です。ただいまのお時間、通常業務はお取り扱いしておりません。恐れ入りますが、開庁時間の午前8時30分から午後5時15分までにお掛け直してください。緊急の場合は、警備員がお受けしますので、そのままお待ちください。

国民健康保険税の納税通知書を郵送します

令和6年度の国民健康保険(国保)税額が決定しましたので、7月10日(水)以降に国民健康保険税納税通知書と納付書(口座振替の方を除く)を郵送します。国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。世帯主自身が会社員等で国保加入者でなくても、世帯の中に国保加入者がいる場合には、世帯主宛てに納税通知書をお送りします。

■後期高齢者支援金分に係る賦課限度額が引き上げとなります

後期高齢者支援金分の賦課限度額(年間上限額)が、22万円から24万円に引き上げとなります(下表1参照)。

【表1 令和6年度 国保税率等の内容】※()内は令和5年度の額です。

区分					40歳未満の方 65～74歳の方	40～64歳の方
算出方法		A 基礎課税額	B 後期高齢者支援金分	C 介護納付金分	合計 (A + B)	合計 (A + B + C)
所得割額	(前年の所得※ ¹ - 加入者ごとに基礎控除43万円) × 税率	6.1%	2.4%	2.5%	8.5%	11.0%
均等割額	加入者 1 人につき	3 万円	1 万1,000円	1 万4,000円	4 万1,000円	5 万5,000円
賦課限度額(年間上限額)		65万円	24万円 (22万円)	17万円	89万円 (87万円)	106万円 (104万円)

※1…前年1月~12月の世帯の国保加入者の合計所得金額

■所得が一定額以下の方に対して国保税の軽減が適用されます(判定には所得の申告が必要)

世帯の合計所得金額が一定額以下の場合、均等割額が軽減されます(下表2参照)。該当する場合は、あらかじめ減額した納税通知書を郵送しています。なお、軽減の判定には所得の申告が必要です。所得を申告していない方は、判定ができず軽減を受けられないことがありますので、ご注意ください。

【表2 軽減の対象となる所得^{*2}の基準額】

軽減の割合	所得の基準額
7割軽減	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 ^{*4} - 1) 以下の世帯
5割軽減	43万円 + (29万5,000円 × 被保険者数 ^{*3}) + 10万円 × (給与所得者等の数 ^{*4} - 1) 以下の世帯
2割軽減	43万円 + (54万5,000円 × 被保険者数 ^{*3}) + 10万円 × (給与所得者等の数 ^{*4} - 1) 以下の世帯

※2…前年1月~12月の世帯の国保加入者の合計所得金額(国保被保険者でない世帯主分を含む)

※3…同一世帯で国保から後期高齢者医療制度の被保険者に移行した方を含む

※4…国保加入者のうち、一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける方(国保被保険者でない世帯主分を含む)

■年齢到達に伴い国保税の内容等が変更となる方がいます

年度の途中で40歳、65歳、75歳に到達する方は、国保税の内容や課税の時期等が変更となります(下表3参照)。

【表3 年齢到達に伴う変更点】

対象	変更内容等	通知方法
40歳になる方	誕生月(1日生まれの方はその前月)から国保税に介護納付金分が加算される	誕生月の翌月に税額変更決定通知書を送付します
65歳になる方	国保税の介護納付金分に替わり、誕生月から介護保険料が課税される ※誕生月の前月(1日生まれの方は前々月)分まで国保税に介護納付金分が加算されます。	今回の納税通知書(納付書)に記載されています
75歳になる方	誕生日から後期高齢者医療制度へ移行する ※誕生月の前月(1日生まれの方はその前々月)分まで国保税が課税されます。	誕生月の前月に案内通知を郵送します

後期高齢者医療保険料の保険料額決定通知書を郵送します

令和6年度の後期高齢者医療保険料が決定しましたので、7月10日(水)以降に後期高齢者医療保険料額決定通知書と納付書(口座振替の方を除く)を郵送します。納期限までの納付にご協力をお願いします。なお、特別徴収(年金から天引き)の方には、「後期高齢者医療保険料(特別徴収)のお知らせ」を郵送します。

令和6・7年度の後期高齢者医療保険料率が変わります

後期高齢者医療保険料率は、高齢化等による医療費の増加等を反映し、2年ごとに見直されます。令和6・7年度における茨城県の後期高齢者医療保険料率は下記のとおりです。

区分	令和4・5年度	令和6年度		令和7年度 ※所得割率は賦課のもととなる 金額によらず、統一されます。
		賦課のもととなる金額が 58万円以下の方	賦課のもととなる金額が 58万円超の方	
均等割額	4万6,000円	4万7,500円(+1,500円)		4万7,500円
所得割額	8.50%	9.00%(+0.50%)	9.66%(+1.16%)	9.66%

保険料の賦課限度額および所得が一定額以下の方に対する均等割額の軽減基準が見直されます

被保険者の方々の負担の公平を図り、能力に応じた負担を求める観点から、下記のとおり保険料の賦課限度額および均等割額の軽減基準が改正されました。

【保険料の賦課限度額の改正】

年収約1,000万円を超える方を対象とする賦課限度額(保険料の年間上限額)は引き上げが段階的に実施され、令和6年度は73万円(令和6年度に新たに75歳に到達する方は80万円)、令和7年度は80万円となります。

【所得が一定額以下の方に対する保険料均等割額の軽減措置】

世帯の総所得金額等に応じた軽減後の均等割額については、下表のとおりです。

軽減の割合	令和5年度/均等割額4万6,000円		令和6年度/均等割額4万7,500円	
	世帯(被保険者と世帯主)の 総所得金額等	軽減後の 均等割額	世帯(被保険者と世帯主)の 総所得金額等	軽減後の 均等割額
7割軽減	43万円+「10万円×(給与所得者等の数-1)」以下の世帯	1万3,800円	43万円+「10万円×(給与所得者等の数-1)」以下の世帯	1万4,250円
5割軽減	43万円+「10万円×(給与所得者等の数-1)」+「29万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	2万3,000円	43万円+「10万円×(給与所得者等の数-1)」+「29万5,000円×世帯の被保険者数」以下の世帯	2万3,750円
2割軽減	43万円+「10万円×(給与所得者等の数-1)」+「53万5,000円×世帯の被保険者数」以下の世帯	3万6,800円	43万円+「10万円×(給与所得者等の数-1)」+「54万5,000円×世帯の被保険者数」以下の世帯	3万8,000円

※▽収入が公的年金の方は、年金収入額から公的年金控除(年金収入額が330万円未満は110万円)を差し引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除(15万円)を差し引いて判定します。▽給与所得者等の数とは、給与所得を有する者と公的年金等に係る所得を有する者の数の合計数になります。▽判定には所得の申告が必要です。

「会社などの健康保険の被扶養者」であった方の軽減期間があります

後期高齢者医療保険制度の加入前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、加入後2年間に限り均等割額が5割軽減され、所得割額の負担はありません。※「所得が一定額以下の方に対する軽減」の対象となる方は、軽減割合の高い方(7割軽減)が優先されます。

納付に関するお願い

▼国保税の納付(支払い)は原則として口座振替です。

平成28年度から口座振替が原則となりました(年金による特別徴収の方を除く)。

▼後期高齢者医療保険料の納付(支払い)も、納付に行く手間が省け、納め忘れの心配のない、口座振替がおすすめです。

▼役場での口座振替申し込みについて

口座振替の登録がお済みでない方は、銀行のキャッシュカード(暗証番号入力)があれば、役場で口座振替の申し込みが可能です。ただし、端末でカードが読み込めない場合、その限りではありません。

ん。第1期分からの口座振替を希望する方は、7月22日(月)までに保険課(役場行政棟1階)で手続きをお願いします(利用可能な金融機関…常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、茨城県信用組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行、常陸農業協同組合)。
▼昨年度まで特別徴収(年金天引き)されていた方で、今年度分の納付書(国保税または後期高齢者医療保険料)が届いた場合は、納付書で納めてください。

▼納期限までに納付できない事情があるときはご相談ください。

村内の年長児さん集まれ〜♪



照沼小学校の授業を見学してみませんか？

「オープン照小デー」参加者募集！

照沼小学校は、村内どこからでも通学することができる「小規模特認校」です。小規模校ならではの児童一人ひとりに目が行き届いたきめ細やかな指導に加え、豊かな自然を生かした多様な体験活動や、地域の方々との交流を行っています。

照沼小学校の魅力を、小学校入学前のお子さんや保護者の皆さんに知っていただけるよう、学校公開「オープン照小デー」を実施します。当日は、施設見学と授業参観を通して、学校や児童の普段の様子がご覧いただけます。

- 期 日 7月17日(水)
- 時 間 午前10時～11時30分
- 場 所 照沼小学校
- 対 象 村内在住の年長児とその保護者
※▽保護者の同伴が必要です。▽保護者のみの参加も可能です。
- 参加費 無料
- その他 ▽自家用車でお越しの方は正門前駐車場をご利用ください。▽水筒(飲み物)と上履きをお持ちください。▽体調が優れない方は参加をお控えください。

●内 容

時間	内容
10:00～10:05	受付
10:05～10:20	オリエンテーション
10:20～11:10	施設見学および授業参観
11:10～11:30	質疑応答

- 申し込み 7月10日(水)までに、右の二次元コードから申し込みください。



◀申し込みはこちら

【問い合わせ】

▽小規模特認校制度について…学校教育課(☎282-1711 内線1412)(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)▽学校公開について…照沼小学校(☎282-2024 ☒terunuma@terunuma-e.ed.jp)(土・日曜日、祝日を除く午前8時～午後4時30分)

東海村のアーティストをご紹介しますコンサート vol.10

東海村にゆかりのあるアーティストを地元の皆さんにご紹介するコンサートです。東海林一代さん(箏奏者)と小林萌里さん(ピアノ伴奏者)による演奏とトークをお楽しみください。

期日▼9月28日(土)
時間▼午後2時開演(午後1時30分開場)
場所▼東海文化センター
定員▼798人 ※車いす席(2席)を除きます。
入場料▼▽一般…1,000円/人 ▽高校生以下…500円/人(全席自由)

その他▼▽未就学児は入場できません。▽予約制保育サービス(生後3か月(首が据わってから)～小学6年生)を希望する方は、7月6日(土)から9月14日(土)までの午前9時～午後5時に、東海文化センターへお越しの上、申し込み下さい。



東海林さん



小林さん

申し込み・問い合わせ▼7月6日(土)の午前9時以降に、東海文化センターへお越しの上、申し込みください。※残券があった場合のみ、7月6日(土)の午後1時から電話(☎282-8511)での申し込みを受け付けます。



▲詳細はこちら

あなたの“声”を
聞かせてください

村政への提案レター

提案レターは互いの立場を尊重するものと考えていますので、必ず住所・氏名・年齢・電話番号・村からの回答希望(要または不要)を記入してください。提案内容について確認させていただく場合があるため、日中に連絡が取れる電話番号を必ず記入するようお願いします。無記名のものにはお答えできません。封書は、切手を貼らずにそのまま郵便ポストへ^{とようかん}投函してください。



なお、村政に関するご意見等は、村公式ホームページの「ご意見・ご提案」コーナーのメールフォーム(右の二次元コードからアクセス可)でも随時受け付けています。

【問い合わせ】政策推進課秘書・広聴担当(☎282-1711 内線1301)

※この提案レターは、
令和8年3月31日まで有効です。



切り取り線



料金受取人払郵便



差出有効期間
令和8年3月31
日まで

(切手を貼らずに
お出してください)

3191190

東
海
村
長
行

(総合戦略部政策推進課扱い)

東海村東海三丁目7番1号

〈受取人〉



のりしろ②貼り付け

のりしろ①貼り付け

切り取り線

のりしろ③貼り付け

切り取り線

知恵を出し合い、
住みよいまちを
つくりましょう！



- お寄せいただいたご提案やご意見には、担当課から文書等で回答します。内容確認のため、電話でご連絡をする場合がありますので、日中に連絡が取れる電話番号を必ずご記入ください。
- 内容が不明確なものや村政に無関係なもの、個人的利益の追求・営利目的・誹謗中傷と判断されるものは、受け付けできません。
- 道路(街路樹を含む)、防犯(カーブミラーや防犯灯、通学路など)に関しては、各地区の自治会と協働で問題解決を図っていますので、各地区の自治会長へご相談ください。
- 村政に関するご意見等は、村公式ホームページの「ご意見・ご提案」コーナーのメールフォームでも随時受け付けています。

(これは封書になりますので、切り取って^{とうかん}投函してください)

切 り 取 り 線

の り し ろ ②

切 り 取 り 線

切 り 取 り 線

※必ず住所・氏名・年齢・電話番号・村からの回答希望(要または不要)を記入してください。
※回答方法が電子メールの場合、メールアドレスを記入してください。

件 名		住所 東海村	
	氏名	電話番号	
	年齢		
メールアドレス		村からの回答希望 (要または不要のいずれかに○)	要 ・ 不要
回答方法 (いずれかに○)		文書	電子メール

消費生活 相談

パソコン・スマホに警告が出たら…「サポート詐欺」に注意！ 特に70歳以上で相談が増加しています！

【問い合わせ】消費生活センター（産業政策課内 ☎287- 0858）

全国の消費生活センター等には、パソコンやスマートフォンでインターネットを使用中に、突然、偽の警告画面と警告音が出て、それをきっかけに画面表示された連絡先に電話をかけさせ、サポート料と称して金銭を支払わせたり、遠隔操作ソフトをインストールさせたりする、いわゆる「サポート詐欺」に関する相談が多く寄せられています。新たな手口として、インターネットバンキングで送金を指示するケースも確認されていますので注意しましょう。



してインターネットバンキングに入力した100円は、相手の遠隔操作によって100万円に変更され、そのまま送金されてしまった。

【事例3】パソコンに突然、「ウイルスが侵入した」と警告表示されたため、慌ててサポート窓口で電話をしてしまった。電話相手はパソコン内を遠隔操作し始め、「ウイルス除去」と言ってインターネットバンキングのパスワード等を求めてきた。後日、200万円が不正送金されたことが分かった。



被害に遭わないために…

▽パソコン利用中に突然警告画面や警告音が出て、画面に表示されている連絡先には絶対に電話をしないようにしましょう。

▽警告画面や警告音が出たときは、自分でパソコン等の状態を確認しましょう。

▽自分で判断できない場合は、周りの人に相談しましょう。

不安を感じたときは、すぐに消費生活センターや消費者ホットライン（☎188）へご相談を！

相談事例

【事例1】インターネット使用中の警告画面や警告音がきっかけで連絡先に電話したところ、ウイルスの除去費用等を請求された。

【事例2】パソコン使用中に、突然、警告画面が表示されたので連絡先に電話をしたところ、遠隔操作ソフトのインストールとインターネットバンキングへのログインを指示され、言われるがままパスワードも入力してしまった。パソコン修理代と

国民年金
だより
ご存じですか？「国民年金保険料の免除・納付猶予制度」



国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料（令和6年度は1万6980円/月）を納める必要があります。保険料を納め忘れの状態、万が一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合がありますので、ご注意ください。保険料を納めることが難しい場合は、手続きにより免除等を受けられることがあります。審査の結果承認された期間は、年金の受給資格期間に含まれますが、年金額は、保険料を全額納めた時と比べて少なくなります。納付猶予期間は、後から追納で納付した場合のみ、年金額に反映します。

■令和6年度の免除・納付猶予の申請は、7月1日（月）から令和6年7月分から令和7年6月分までの期間を対象として審査を行います。学生の場合は、4月分から翌年3月分までの在学期間を対象とした「学生納付特例制度」の申請が可能です。なお、申請可能期間については、申請時点の2年1か月前の月分までとなります。

■保険料免除・納付猶予を申請するには
年金番号が確認できる書類（年金手帳、基礎年金番号通知書等）が必要です。また、次の場合は必要書類をご用意ください。

▼失業による特例免除：雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票等の写し（ハローワーク等の公的機関が交付する、失業の事実が確認できる証明書等）
▼学生納付特例制度：学生証のコピー（両面）または在学証明書（原本）

問い合わせ

水戸北年金事務所（☎231局2283）、保険課医療保険担当（☎282局1711 内線1171・1173）

情報ガイド

東海村役場 ☎ 282-1711(代表)

● 7月の休日診療

受付時間 午前9時～正午 ※4月1日から
受付時間が変わりました。

期日	医療機関名	電話番号
7日(日)	東原クリニック	283-2301
14日(日)	村立東海病院	282-2188
15日(月)	尾形クリニック	282-4781
21日(日)	石井整形外科クリニック	270-5141
28日(日)	村立東海病院	282-2188

茨城子ども救急電話相談

☎ #8000 または ☎ 050-5445-2856
※毎日 24 時間対応 (救急医療機関案内を含む)

茨城おとな救急電話相談

☎ #7119 または ☎ 050-5445-2856
※毎日 24 時間対応 (救急医療機関案内を含む)

● 7月の住まいに関する相談

場 所 都市政策課(役場行政棟2階)
問合せ 都市政策課(内線1247、1248)

相談日	時間	相談内容
18日(木)	10:00～16:00	新築、耐震リフォーム、省エネルギーリフォーム、空き家等

● 5月の村内交通事故発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	3	0	3
累計(1月から)	28	0	39
前年比	3	0	11

● 防災行政無線放送を電話で聞くには

無料テレホンサービス (☎ 0120-42-4848)
※ 24 時間以内に放送した内容を確認できます。

暮らし



地域計画策定に向けた座談会(真崎浦大山
下細浦新川・田エリア令和6年度1回目)

村では、地域の方々と共に農地利用等に関する「地域計画」を策定するため、各エリアでの座談会を実施しています。令和5年度に実施した座談会に参加した方はもちろん、該当エリアで農業に携わる方や農地を保有している方は、ぜひご参加ください。

期日▼7月17日(水)

時間▼午後6時～7時30分

場所▼村松コミュニティセンター

内容▼令和5年度の座談会結果の報告、地域計画の素案に関するワークショップ
形式による意見交換、話し合い

申・問 7月10日(水)までに、電話で農

「住まいの相談会」(予約制)
を開催します

住宅リフォームなどの疑問や質問に、建築士が無料でお答えします。詳細は、茨城県住宅課ホームページをご覧ください。

期日▼8月20日(火)

時間▼午前10時～午後4時

場所▼那珂市中央公民館(那珂市福田1819)

申 7月1日(月)から31日

(水)までに、いばらき電子申請・届出サービスから申し込みください。

問 茨城県住宅課(☎ 301局 4755)



▲申込はこちら



▲詳細はこちら

業政策課農業振興・農地保全担当(内線1221)
へ申し込みください。



▲詳細はこちら

健康・医療



献血にご協力ください！

期日▼7月1日(月)

時間▼午前9時30分～午後4時(午前11時45分～午後1時を除く)

場所▼東海村役場

その他▼自動車運転免許証等の身分を証するもの(初めて献血する方と過去の献血で本人確認が済んでいる方のみ)と、献血手帳・献血カード(お持ちの方のみ)をお持ちください。▽医療機関からの要請により、当日は400ミリリットル献血での実施となります。

問 保健センター(☎ 282局 2797)



福祉



困りごとの相談に応じます！
「悩みごと・困りごと相談所」

村では、毎日の暮らしの中で起きるさまざまな困りごとを解決に導くために「悩みごと・困りごと相談所」を開設します。人権擁護委員が、子ども・女性・高齢者・障がい者・LGBTなどに対する人権問題や、夫婦・家庭内の問題などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

期日▼7月7日(日)

時間▼午前10時～午後2時

場所▼舟石川コミュニティセンター

問 地域福祉課地域福祉・地域医療推進担当(内線1134)※事前申し込みは不要です。

参加してみませんか？ 「認知症カフェ」

「認知症カフェ」は、認知症のご本人やそのご家族、地域にお住まいの方など、どなたでも気軽に立ち寄れる場所です。

① Village Bird(ビレッジバード)

日時▼7月17日(水)午後1時30分～3時30分

場所▼グループホームメジロ苑

内容▼参加者間の交流・情報交換、認知症や介護の相談等

参加費▼1000円/人(お茶菓子代等)

② 陽だまりカフェ

日時▼7月11日(木)午前10時～11時30分(午前9時30分受け付け開始)

場所▼村松コミュニティセンター

内容▼講座「音楽を使った頭の体操」、レクリエーション等、認知症に関する相談対応

参加費▼1000円/人(お茶菓子代等)

③ オレンジカフェ

日時▼7月4日(木)午前10時～11時30分(午前9時30分受け付け開始)

場所▼白方コミュニティセンター

内容▼脳トレ、レクリエーション等、認知症に関する相談対応

参加費▼無料

【共通】

対象▼認知症の方とその家族、近隣にお住まいの方、介護・福祉の専門職等
その他▼▽事前申し込みは不要です。
▽途中入退室自由です。▽マスクの着用を推奨します。▽風邪症状

がある方や体調が優れない方は、参加をお控えください。▽③は飲み物をお持ちの上、ご参加ください。

【問】

▽①：グループホームメジロ苑(☎306局0033)▽②：南部地域包括支援センター(特別養護老人ホームオークス東海内 ☎352局2867)▽③：北部地域包括支援センター(総合福祉センター「絆」内 ☎212局7785)

東海村シルバーバリアビリ体操指導士会による「いきいき体操教室」

介護予防のためのシルバーバリアビリ体操を実施します。いつでも、どこでも、ひとりでもできる体操です。ぜひご参加ください。
7月の日程等▼

場 所	期 日
総合福祉センター「絆」	1日・8日・22日・29日 (全て月曜日)
石神コミュニティセンター 舟石川コミュニティセンター	2日・9日・16日・23日・30日 (全て火曜日)
村民活動センター	2日・16日(全て火曜日)
村松コミュニティセンター	18日(木)
中丸コミュニティセンター	11日・25日(全て木曜日)
真崎コミュニティセンター	5日・12日・19日・26日 (全て金曜日)
白方コミュニティセンター	

時間▼午前10時～11時30分
対象▼村内在住で65歳以上の方
参加費▼無料

その他▼▽体温を測定し、マスクを着用の上、ご参加ください。▽飲み物やタオル(汗拭き用)、ヨガマットまたはバスタオルをお持ちの上、動きやすい服装でご参加ください。

問 保険課介護保険担当(内線1161)
※事前申し込みは不要です。

認知症予防教室「脳もからだも笑顔に！」に参加しませんか？

元気な方も認知症について少し気になるという方も、気軽に楽しく脳の活性化をしませんか。この機会にぜひご参加ください。



期日▼7月25日(木)

時間▼午前10時～11時30分

場所▼白方コミュニティセンター

対象▼村内在住で65歳以上の方

定員▼先着30人程度

内容▼理学療法士による認知症予防のための運動や体操

参加費▼無料

その他▼筆記用具と飲み物、タオルをお持ちの上、動きやすい服装でご参加ください。

申・問 7月1日(月)から19日(金)まで(土日曜日、祝日を除く)に、北部地域包括支援センター(総合福祉センター「絆」内 ☎212局7785)へ申し込みください。

教養・スポーツ

とうかいまるごと博物館・博物館長と歩く植物観察会 クロマツ林内の植物

期日▼7月27日(土)

時間▼午前9時～11時30分

集合場所▼豊岡なぎさの森駐車場

定員▼先着15人

参加費▼無料

申・問 7月2日(火)から24日(水)までに、電話またはメール(▽講座名▽参加者氏名(全員分)▽電話番号▽を明記)で生涯学習課博物館・文化財担当歴史と未来の交流館内 ☎287局0851 ㊚maruhaku@vil.tokai-idarak.jp)へ申し込みください。

「サイエンス×東海村×J・PARC展」 ～せいかいはつぶでできている～

村内にある、世界に誇るJ・PARCセンターと共に、宇宙・物質・生命の謎を解き明かしましょう。会期中は多数のサイエンスワークショップを実施しますので、ぜひお越しください。

期間▼7月20日(土)から9月29日(日)まで(月曜日(祝日の場合は翌日)を除く)

時間▼午前9時～午後7時(土・日曜日、祝日は午前9時～午後5時)

場所▼歴史と未来の交流館

入場料▼無料

問 生涯学習課博物館・文化財担当(歴史と未来の交流館内 ☎287局0851)

SCスマイルTOKAI 「鬼面山ハイキング」

鬼面山は、安達太良連峰を成す山の中で最も北に位置する山です。夏山を彩る可憐な花「ハクサンフウロ」を一緒に楽しみませんか。

期日▼7月27日(土)

時間▼午前6時30分出発(午前6時20分ふれあいの森公園駐車場集合)

場所▼鬼面山(福島県猪苗代町)

対象等▼村内在住・在勤(同居家族を含む)またはSCスマイルTOKAI

会員で18歳以上の方(先着15人)

参加費▼▽一般:1万5000円/人

▽会員:1万円/人▽会員同居家族:1万3000円/人

申▼7月4日(木)から24日(水)まで(月曜日

(祝日の場合は翌日)を除く)午前8時30分〜午後5時15分に、参加費を添えて、総合体育館へ申し込みください。

SCスマイルTOKAI事務局(総合体育館内) ☎283局1001

バギーのままエンターテインメントショー「超絶秘技! 驚きのミラクルパフォーマンス!」

ベビーカーや車いすのまま入場できる、バギーのままエンターテインメントショーです。今回は、中国芸能雑技団のパフォーマー4人による、思わず息をのむミラクルパフォーマンスをお届けします。

期日▼9月1日(日)

時間▼午後2時30分開演(午後2時開場)

場所▼東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」

定員▼先着150人

入場料▼500円/人(全席自由)

その他▼▽未就学児、満65歳以上の方、障がい者手帳等をお持ちの方と付き添いの方(1人)は無料です。▽無料の場合でも申し込みが必要となります。

●7月の健康相談

場所 保健センター(総合福祉センター「絆」内)
問合せ 保健センター(☎282-2797)

健康相談	期日・受付時間
母子健康相談(乳幼児身体測定、育児相談)(事前予約)	19日(金) 9:00 ~ 11:30 13:00 ~ 15:00

元気アップ健康相談・体組成測定(健康に関する相談は事前予約)	19日(金) 9:00 ~ 11:30 13:00 ~ 15:30
--------------------------------	---

乳幼児健診	期日・受付時間	対象児
乳児	10日(水) 12:50 ~ 13:50	令和6年2月 生まれの子
1歳6か月児	26日(金) 12:50 ~ 13:50	令和4年12月 生まれの子

3歳児	17日(水) 12:50 ~ 13:50	令和3年1月 生まれの子
-----	-------------------------	-----------------

乳幼児教室	期日・受付時間	対象児
赤ちゃん教室	18日(木) 13:00 ~ 13:20	令和6年4月 生まれの子

●7月の専門相談等

問合せ 東海村社会福祉協議会(☎282-2804)

弁護士による相談(事前予約)
日時 5日(金) 午前10時~正午

場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

行政書士による相談(事前予約)
日時 12日(金) 午後1時~4時

場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

LINEによる心配ごと相談

期 日 月~金曜日(祝日を除く)

時間 午前8時30分~午後5時15分

※LINEで「東海村社会福祉協議会」を友だち登録し、ご相談ください。

問合せ 茨城NPOセンター・コモンズ(☎291-8990)

就労体験相談会(事前予約)
日時 25日(木) 午後1時30分~3時30分

場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

※生活上の心配ごとや困りごとなど福祉についての相談は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分~午後5時15分に、面談(要予約)または電話で受け付けます。

●7月の行政相談等

行政相談

日時 10日(水) 午前10時~正午

場所 消費生活センター(役場行政棟2階)

相談種別 行政相談委員による相談(事前予約)※

問合せ 政策推進課(内線1301)

※国など行政のサービスに対する要望等について、行政相談委員が無料で相談に応じます。事前予約は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前9時~午後5時に、申し込みください。

女性生活相談

期 日 火・水・金曜日(祝日を除く)

時間 午前9時30分~正午、午後1時~3時30分

場所 総合福祉センター「絆」

問合せ 総合相談支援課(☎287-2525)

消費生活相談

期 日 月~金曜日(祝日を除く)

時間 午前9時~正午、午後1時~4時

場所 消費生活センター(役場行政棟2階)

問合せ 消費生活センター(☎287-0858)

▽申し込み時に年齢の分かるもの(障がい者手帳等)をご提示ください。

申・期 7月7日(日) 午前9時以降に、東海文化センターへお越しの上、申し込みください。※残券があった場合のみ、7月7日(日)午後1時から電話(☎282局8511)での申し込みを受け付けます。



▲詳細はこちら

第8回「東海村ピアノマラソンコンサート」 「ピアノでつながる音楽会」出演者募集

東海文化センターのグラランドピアノ(ヤマハCFIII・S)を多くの方に演奏していただき、ピアノの音色が一日つながるコンサートを開催します。プロ・アマチュア・年齢・演奏経験を問わず、日頃の練習成果を披露する場として、また、家族や友人と一緒に演奏し思い出づくりとして、参加してみませんか。

期日▼10月6日(日)
時間▼午前10時~午後6時(予定)

場所▼東海文化センター

対象▼村内在住・在勤(同居家族含む)、在学の方または、村内の音楽教室に通う方※連弾アンサンブルについては、参加者のいずれか1人が村内在住・在勤・在学であれば、参加できます。

定員▼70人(組)程度※応募者多数の場合は、抽選となります。

内容▼ピアノ独奏、連弾、アンサンブル(ピアノと弦楽器・管楽器・打楽器)

※▽クラシック、ジャズ、ポップスなどジャンルは問いません。▽歌唱は不可とし、器楽に限ります。▽電気楽器の使用は不可とします(音響拡声なし)。

参加費▼▽ピアノ独奏:5000円/人

▽連弾アンサンブル:5000円/組

※2種まで重複参加が可能です。

その他▼演奏時間は7分(小学3年生

7月の資源物・ごみ収集日割表

【問い合わせ】清掃センター(☎282-7289)

資源物 ※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。				燃えないごみ・粗大ごみ	
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	1日・8日 15日・22日	宿、押延、岡外宿1	3日・17日 10日・24日	真崎、村松北、権現山寮、原子力機構(荒谷台)	2日・16日
船場、照沼	1日・15日	内宿1、亀下	4日・11日 18日・25日	原子力機構(長堀)、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	1日・15日
原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪寮)、須和間、フローレスタ須和間	2日・9日 16日・23日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3	4日・18日	緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下	5日・19日
緑ヶ丘	2日・16日	竹瓦	11日・25日	百塚、豊白、内宿1、内宿2	4日・18日
白方	9日・23日	舟石川2	5日・12日 19日・26日	白方、岡、原子力機構(百塚)	9日・23日
舟石川1	3日・10日 17日・24日	南台、川根	5日・19日	舟石川1、船場	8日・22日
		豊白	12日・26日	原子力機構(箕輪)、宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間	12日・26日
				舟石川2、舟石川中丸	11日・25日
燃えるごみ ※祝日の収集も行います。					
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間					月・木曜日
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2					火・金曜日
土曜日、祝日の直接搬入受付日時					
清掃センター(燃えないごみ、粗大ごみ、資源物、剪定枝葉)			ひたちなか・東海クリーンセンター(燃えるごみ)(土曜日は要予約(前日の16:30まで))		
13日・27日/8:30~12:00 15日/8:30~16:30(12:00~13:00を除く)			6日・13日・20日・27日/8:30~11:30 15日/8:30~16:30		

以下は5分以内です。

申・問 6月29日(土)から7月28日(日)までの午前9時~午後5時に、東海文化センター(☎282局8511) 備え付けの参加申込書・同意書に必要事項を記入の上、申し込みください。

※▽参加申込書・同意書は公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団ホームページからもダウンロードできます。▽詳細は、お問い合わせください。

「いけばな子ども教室(小原流)」参加者募集!

生け花を通して伝統文化を体験してみませんか。ぜひご参加ください。

期日▼7月27日(土)、9月28日(土)、10月12日(土)、11月1日(金)、12月14日(土)(全5回)

時間▼午前9時30分~10時30分(10月12日(土)は午後1時30分~2時30分、11月1日(金)は時間未定)

場所▼中央公民館(11月1日(金)のみ総合体育館)

対象▼村内在住の小学生

受講料▼5100円/人(花代等)

申・問 7月7日(日)までに、メールまたは郵送(▽参加者氏名(ふりがな)▽学校名・学年▽性別▽保護者氏名(ふりがな)▽住所▽電話番号)を明記で、西野さん ☎319・1112 村松3369・3 ☎090・2672・5434 ☎24n01564@yahoo.co.jp)へ申し込みください。



▲HPIはこちら

「東海スイミングプラザ」がオープンします!

期間▼7月1日(月)から9月10日(火)まで

時間▼①午前の部:午前9時~11時 50分 ②午後の部:午後1時~3時 50分 ③夜間の部:午後5時~7時 (③は7月20日(土)から8月20日(火)まで)

入場料▼中学生以上:2000円/人 ▽小学生:1000円/人(未就学児無料) ※当日、入場口にある券売機で入場券をご購入ください。

その他▼入水する方は必ず水着をご用意ください(保護者・付添者を含む)。▽食べ物やアルコールの持ち込みはできません(水分補給用の飲み物のみ可)。▽悪天候や気温・水温が規定に満たない場合、その他やむを得ない事象が発生した場合は、休園となる場合があります。

東海スイミングプラザ(☎287局0807)

その他

「とうかいきつずミュージアム2024」ボランティアを募集します

村内の小学生が出品する展覧会「とうかいきつずミュージアム」では、受付ボランティアを募集します。

期間▼7月28日(日)~8月17日(土)

時間▼①午前10時~午後2時30分 ②午後2時30分~7時 ※シフト制となり

ます。

場所▼東海ステーションギャラリー(JR東海駅)

対象▼高校生以上の方

内容▼会場での来場者対応、受付・案内、ワークシート答え合わせ、スタンプ押印

その他▼ボランティア手当2000円/回が支給されます。▽各時間帯の受付は原則1人体制で行います(初回研修あり)。

申・問 7月7日(日)までの午前9時~午後5時に、電話で東海駅コミュニティ施設管理室(☎287局3680)へ申し込み下さい。 ※面接にて選考しますので、申込時に希望の面接日をお伝えください。

シルバー人材センター 刃物研ぎ作業日のご案内

期日▼7月5日(金)・16日(火)・25日(木)

時間▼午前9時~11時30分

場所▼シルバー人材センター

料金▼4000円/本(前払い制)

その他▼シルバー人材センターへ直接お持ちください。▽仕上がり次第その場での引き渡しとなりますが、混雑状況によりお預かりする場合があります。 ※まな板はお預かりし、午後3時以降の引き渡しとなります。

東海村シルバー人材センター(☎282局3446) ※詳細は、 ▲詳細はこちら

今年もやります！「共通金券プレゼントセール」

東海村商工会では、「買って 使って 支えよう みんなで 育む 東海村」を合言葉に、「共通金券プレゼントセール事業」を実施します。村内の商業・飲食・サービス店(76店舗で実施)で、500円お買い上げごとに1ポイントを差上げます。10ポイントたまると「東海村おすすめセクション」や各実施店で使える共通金券が当たる抽選に応募できます。今回は、東海村が来年、村制70周年を迎えることを記念して「東海村70周年を迎えるde賞」をご用意しています。村内の実施店で買い物をしてポイントを積み、ぜひご応募ください。

期間▼7月1日(月)～12月31日(火)

実施店▼「共通金券プレゼントセール」の掲示(のぼり旗や店頭ポスター)のある店舗

抽選月▼8月から令和7年1月まで(毎月1回抽選、全6回)※当選者の発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

内容▼▽特別賞…東海村おすすめセクション(1本)▽特賞…共通金券3万円分(1本)▽1等…共通金券1万円分(1本)▽2等…共通金券3,000円分(3本)▽3等…共通金券1,000円分(85本)

▽東海村70周年を迎えるde賞

…共通金券1万7,000円分(3本)※東海村おすすめセクションは、村内で作られる魅力ある「おいしい」贈り物です。詳細は東海村観光協会ホームページをご覧ください。

その他▼共通金券は東海村商工会で販売しています。贈答用などにぜひご利用ください。

問い合わせ▼東海村商工会(☎282-3238)



▲HPIはこちら

詳細は東海村観光協会ホームページをご覧ください。

希望に満ちた青年団

ふるさと歴史訪



歴史と未来の交流館学芸員

高増 慧

江戸時代後半、日本各地で始まった若者組。祭礼運営や若者・少年の友好、教育を担ったとされています。東海村では日露戦争後、明治38(1905)年に各地で青年団が生まれ、大正4(1915)年に石神村として青年団がまとまりました。外宿・内宿・竹瓦・亀下・舟石川の支部の団員は合わせて200人以上でした。活動は、サツマイモ増産など農業研究発表や講演会、運動会、盆踊り大会のほか、勤勉な国民を目指す政策の影響で縄や俵の製作、開墾作業、道路や水路の修繕、学校・日立鉾山での土木作業を行っていました。戦争期には、軍への金品献上や出兵・葬儀に関わりしました。



昭和56年活動の様子
交通安全看板の作成・設置

昨年度閉会した東海村青年会は、成人式の実行委員会が発展して、昭和53(1978)年に、当時青年会長だった近藤久輝さんが創立しました。映画会を催したり、「やったん祭」を主催したりしました。平成3(1991)年度に休会状態になりましたが、当時役場職員だった澤畑佳夫さんが東海村教育委員会の青少年担当に復帰し、徐々にメンバーを増やしていきました。ナイトハイクの主催や、やったん祭実行委員会の運営、子ども会や高校生会のサポートなどを行いました。メンバーの多くは、高校生会出身者でした。高校生会の文化を引き継ぎ、ニックネームで呼び合い、結婚した人たちがいるほど仲良くなりました。

青年会・青年団は、いつの時代も若い年代で集まり、コミュニケーションをとり、少年たちの教育やイベントの共通体験を通して、心身を成長させる場となりました。

今年発足した「東海村青年会ことり」の活動も楽しみです。



▲東海村青年会ことりの詳細はこちら